

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	恒川晴美
【住所又は本店所在地】	名古屋市名東区上社四丁目
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社デージーネット
証券コード	371A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	恒川 晴美
住所又は本店所在地	名古屋市名東区上社四丁目
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社デージーネット 経営企画室 小和田芳乃
電話番号	0527097121(代)

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年6月26日
訂正箇所	令和7年6月27日提出の変更報告書の記載事項に、一部不備がありましたので取り下げいたします。